

総務委員会会議録

日時 平成27年 6月29日(月) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時50分

場所 委員会室棟第一委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 遠藤 浩
委員 高野 剛 石井 脩徳 前島 茂松 渡辺 英機
奥山 弘昌 土橋 亨 山田 七穂 久保田松幸

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 守屋 守
リニア交通局長 佐藤 佳臣
知事政策局理事 市川 満 知事政策局理事 弦間 正仁
知事政策局次長 手塚 伸
政策参事 中澤 宏樹 秘書課長 平賀 太裕 広聴広報課長 渡邊 和彦
行政改革推進課長 石原 啓史 富士山保全推進課長 長田 公
人口問題対策室長 三井 薫
企画県民部理事 渡辺 祐一 企画県民部次長 布施 智樹
企画課長 上野 直樹 北富士演習場対策課長 中込 巖
情報政策課長 中野 修 統計調査課長 古屋 久
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 杉田 真一
生涯学習文化課長 内田 不二夫
リニア交通局理事 清水 豊 リニア交通局次長 岡 雄二
リニア交通局技監 市川 成人
リニア推進課長 小田切 浩 交通政策課長 深沢 修

議題 (付託案件)

第57号 山梨県立富士山世界遺産センター設置及び管理条例制定の件
第58号 山梨県県税条例等中改正の件
第63号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
第65号 平成27年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
第66号 平成27年度山梨県集中管理特別会計補正予算
承第1号 山梨県県税条例中改正の件

請願第27-4号 戦争につながる安全保障関連二法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書採択について

請願第27-5号 「平和安全法制整備法案」・「国際平和支援法案」の今国会での採決は行わ

- 請願第27-6号 ないよう国に対し意見書の提出を求めることについて
安全保障関連法案の廃案を求めることについて
請願第27-7号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障法案」に反対する意見書の採択
を求めることについて
請願第27-10号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願については、いずれも採否を留保すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時00分から午後3時50分まで、途中、午前11時49分から
午後1時35分まで、午後1時48分から午後2時24分まで、午後2時
35分から午後3時6分まで休憩をはさみ、知事政策局・企画県民部・リ
ニア交通局関係の審査を行った。総務部・出納局・人事委員会事務局・監
査委員事務局・議会事務局関係については6月30日に審査を行うことにな
った。

主な質疑等 知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

第57号 山梨県立富士山世界遺産センター設置及び管理条例制定の件

質疑

土橋委員 条例施行期日について、交付の日から1年以内に定めるとするのは、結局い
つははじめようとしているのでしょうか。

長田富士山保全推進課長 条例の施行期日でございますが、世界遺産登録の3年目となります
明年の6月を念頭に、今後詰めて参りたいと考えております。

土橋委員 その時に、富士ビジターセンターの機能を包括して、2つの建物全体として
富士山世界遺産センターとするという意味かと思いますが、現状、富士ビジタ
ーセンターの来館者数、および外国人の内訳を教えてください。

長田富士山保全推進課長 平成26年度の数値といたしまして、富士ビジターセンターには来
館者数35万5千人、うち外国人は25万人ということで、約7割を占めてい
る状況でございます。

土橋委員 外国人も非常に大勢来るとということで、山梨を代表する県立施設として、観
光客を迎えることは、おもてなしも求められると思います。そんな中で、直営
ではなく、指定管理者制度としたのはどういう理由でしょうか。

長田富士山保全推進課長 現在、富士ビジターセンターが、指定管理者制度で運営されていま
す。また、今後、新しい建物ができると2つとなりますが、民間のノウハウ
を生かしまして、効率的・効果的に運営して参りたいと思います。なお、世界
遺産関連の展示につきましては、このセンターにおけます中核的な、いわゆる
魂の部分になりますので、この部分につきましては直営で担いまして、官民連
携によりバランスの取れた運営をしていきたいと考えております。

土橋委員 直営部分があるという事ですが、指定管理者は2つの建物を一体として管理するわけですね。先ほど富士ビジターセンターであった部分は、引き続き無料ゾーンとの説明がありましたが、そこから有料である現在建築中の施設に誘導することは難しくはないのかという気がしますがいかがでしょうか。

長田富士山保全推進課長 御指摘のところは大変重要な要素でございます。無料ゾーンに非常にたくさんのお客様がお越しになっているということで、この方たちに、新しい施設の方に入っていただくことが、とても重要な部分でございます。この点につきましては、魅力ある企画展を行ったり展示の充実等を図って参りますが、指定管理者も工夫をしていただく中で、連携してPRに努めて参りたいと考えております。

土橋委員 2つの施設を一体管理する事でのメリットというものは、何かを想定して効果がある判断の中でやるかと思うんですけど、どんな効果が表れるんでしょうか。

長田富士山保全推進課長 2つの施設を合わせて世界遺産センターといたしまして、現行の富士ビジターセンターが自然展示というものを主体として、新たに信仰の対象と芸術の源泉という世界遺産の展示を中心とした新しい建物ができることで、この両者を一体的に管理しながら、2つを合わせて展示を御覧いただくことによりまして、富士山への理解が深まっていくということで期待しているものでございます。

前島委員 条例制定にあたっての、ビジターセンターと新たなセンターを包含して運営をしていくという事ですよ。それが、片方は旧来の無料で、片方は有料でやって、敷地の連携の中で行われると思うが、その辺の論拠がうまくわからない。なぜ、一緒に包含をするって事であれば、同じような形式で施設管理、並びに入場料をいただくというやり方をなぜ取らないのか、取れない理由は何かという点について、少し説得力のある説明を求めたいと思います。

長田富士山保全推進課長 両施設を一体的に管理するという事で、富士ビジターセンターについては引き続き無料ということで、そして、新しく建築している建物については有料でさせていただくということでございますが、富士ビジターセンターにつきましては、いわば、富士山を訪れる方たちに、富士山の全体像を、自然を中心として御覧いただくということで、世界遺産のガイダンス展示をしていく予定でございます。現状と同様であるが、これをさらに深めて、お金を払って有料ゾーンの方について、そこは世界遺産センターである信仰の対象・芸術の源泉といったところの理解を深めていただくということで、すみ分けをさせていただきます。また、両施設の一体的な管理に伴いまして、全県へ周遊観光を波及させていくということを狙っております。このような中で、提案している指定管理の制度を採用するものでございます。

前島委員 いわゆるビジターセンターの方は、呼び込みをする館として捉えていて、それで引き続いて420円の有料の新しいセンターの方に、お客さんを誘導していくという話だが、そこがわかりにくいように思います。むしろそれだったら、一般料金の420円をもう少し落として、ビジターセンターと一体的な管理運営をしていくという方が、ずっとわかりやすいし、皆さんの受け取り方もその

方がいいのではないかという感じがしてならないんです。管理の方も直営でやるか指定管理でやるか、どちらかに一本に絞られた方が良いと思う。その点どうなのでしょう。

長田富士山保全推進課長 直営でやる部分は、新しい建物の展示に関わる部分としておりますが、この中には富士山科学研究所とか近隣の施設のノウハウを入れて、ビジターセンターへも波及をさせていきます。あくまで、指定管理でやる部分というのは、その直営の部分とは別の後方支援になる施設の管理、設備の保守点検を含め一体的な管理によりまして、いわゆる行政と民間の方でハイブリッド的にやっていく制度を採用しているものでございます。なお、これにつきましては、現在、県立美術館、文学館等も同じようなやり方でおこなっております。一方、リニア館につきましては、完全に民間にお任せしているということでございます。今回、そういった中で、最もベストな選択が、現在地における施設の今後の在り方ということでございまして、お願いしていくものでございます。

前島委員 遺産センターを造ることは賛成です。ただ、運営上の問題として、今少し検討を加えていく必要があると考えます。管理運営を含めて。是非、県民や利用者の方が活用しやすい、理解しやすい、一体的な敷地内であれば、管理運営の方策を検討してみてもらいたい。

渡辺委員 指定管理者に移行するという説明の中で、民間のノウハウを活用してという言葉方をされましたが、期待するノウハウをいうのはどのように考えているか、まず伺いたいと思います。

長田富士山保全推進課長 最も期待する部分というのは、効率的な施設の管理運営でございます。

渡辺委員 効率的な管理運営については、別に民間の力を借りなくても十分できるのではないですか。

長田富士山保全推進課長 無料のゾーンから有料のゾーンにお客様を誘導することが、大変重要でございます。ここにつきましては、行政も知恵を絞るわけでございますけれども、民間なりの工夫といったものも指定管理者の募集にあたっては、その点について、知恵を出していただくという方式をとって参りたいと考えております。

渡辺委員 お話の中で民間にどのようなノウハウがあるのか伝わってこないですけども、今までのビジターセンターから新しい方に移行していく方にゲートがあり、入場料を取るわけだが、年間35万人来てくれているが、当然増えてくるでしょう。そこから、入場料があるということ。その辺の設定をもう少し、入場料を取るに至った経緯を詳しく説明してほしいと思います。

長田富士山保全推進課長 無料から有料ゾーンに行くにあたりまして、これを全て直営で担った場合を想定させていただきますと、そこには料金を徴収する県職員を配置しなければいけません。現金の収入を原則とするのが、官庁の会計でございます。こういった部分もでございます。今後、民間が入っていただくことによって、こうしたところにつきましては、より効果的な効率的な手法といったものも提案していただけるのかどうかということについて、期待しています。具体的には、

現金で外国人の方たちが、日本の通貨のコインを用意しないと入れないかどうかという点についても、やはり、効率化という点では、民間であればそういった点も改善を検討していただける余地があるのではないかとということで、これが最初から直営であると、県庁の会計のルールに則ってするというごさいまして、こういった部分を含めて期待した民間の力を、お借りしたいということで考えています。

渡辺委員 私が見たいのは、今までは無料だ、これからは新しいところは有料だ、なぜ有料にするのか、そこを見たい。たぶんいろいろあるでしょう。そこを教えてください。

長田富士山保全推進課長 この施設を建設するにあたりまして、行政としましても投資をしているということもございまして、また、両者の施設の役割を考えた場合にも、新たなものにつきましては応分の負担をしていただくという概念も必要ではないかと思ひます。県民の税金から造らせていただく施設であります、世界に開かれた世界遺産を紹介して行く上での考えもございまして、将来を担う子供たちには無料でということを中心とし、また、県立の施設、考古学博物館が210円、510円の美術館、博物館まで、様々な施設も検討した中で、妥当な水準を設定していくということで御提案させていただいております。

渡辺委員 ビジターセンターが無料で、ここから有料ですよと、そこで民間を活用して御案内するという話でしたけども、一番危惧するのは、入場者数がそこで減ってしまつて、これでは世界遺産センターを造つた意味が薄れていくと思ひますけども、それに関してはどのような見通しでいるわけですか。

長田富士山保全推進課長 入場者が減つてしまえば、世界遺産の価値を理解・促進していくための施設の価値も、宝の持ち腐れになってしまうということでございまして、これにつきましては、やはり民間事業者、指定管理者を選定いたしまして、そこからの誘導といったものが一番重要、それから、構成資産ということをお考えますと、施設の中で25の構成資産の関連性につきましても、提供していくということで、それぞれの理解と魅力、関心といったものを引きつけていくような、弛みない努力が必要であるとお考え、運営させていただきたいと思ひます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した

第63号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(やまなし田舎暮らし魅力発信強化事業費について)

遠藤副委員長 知の7ページ、やまなし田舎暮らし魅力発信強化事業費についての質問をさ

せていただきたいと思ひます。

2014 年にふるさと暮らし希望地域ランキングで 1 位ということになりましたけれども、その後、山梨への移住が、かなり多くの方がいらっしやったということも聞いておりますが、やまなし暮らし支援センターが、現在、どのような状況になっているのか、お伺ひします。

三井人口問題対策室長 やまなし暮らし支援センターの昨年度の相談件数につきましては、2,075 件でございます。このランキングの発表以降、相談者は増加傾向にございまして、今年 4 月、5 月の 2 カ月の相談件数につきましては 530 件、対前年につきましては 349 件でございますので、前年同期の 52% 増となっております。昨年度のペースを大きく上回っている状況でございます。

センターを通じた移住者数につきましては、平成 25 年度の 52 人に対しまして、平成 26 年度につきましては 199 人でございます。

遠藤副委員長 かなり多く増えているということで誇らしいと思ひます。

また、この予算の内容で、相談の情報発信をしていくということでございますけれども、具体的に説明できるものがあつたら願ひします。

三井人口問題対策室長 相談件数が増えておりますので、今回、相談員を 1 名増員することといたしました。そうすると、移住者側のニーズに沿ひまして、相談が可能になるということでございます。

もう 1 つとしましては、移住者が実際に居住している現地を訪れまして、状況の把握を行つたり、移住者などとネットワークの形成を図ることが可能となつてくると考えておりますので、県内の移住者等の関係者の生の声を相談に反映することができると考えております。

中部・関西圏におきましては、現在、名古屋で 1 回、大阪で 1 回、移住希望者向けのセミナー、相談会を開催しておりますけれども、今年度はこれを充実させまして、名古屋でさらに 1 回、大阪でさらに 2 回、計 5 回開催する予定でございます。今回、増員した相談者につきましては、現地に行つていただいて、相談対応を行う予定でございます。

遠藤副委員長 予算を有効に活用していただけるということで安心をしましたが、トップセールスなんて言われていまして、例えば台湾なんかでも日本の知事クラスがトップセールスに行つているのは 30 県ぐらいあるそうですねけれども、そういうことで、最近、相談窓口を山梨のように設置をしているところもあると聞いております。今後、こういうことが、綱引き合戦のようになるということも想定されますけれども、今後の取り組みについてお伺ひいたします。

三井人口問題対策室長 ふるさと暮らし情報センターにおいては、山梨県が全国で早いほうの設置だと考えております。窓口を設置いたしまして、移住、就職の相談に適切に対応をしたということで、ふるさと暮らし希望地域ランキング 1 位につながつていると考えております。

この流れをさらに拡大していくために、今、申し上げましたように相談員を 1 人増員いたします。山梨の豊かな自然、環境のよさを PR する番組等をつくりまして、東京圏における放映であるとか、センターの相談であるとか、そういったところを活用いたしまして、山梨の魅力をアピールしていくことを考えております。

今後も、都会に近く自然に近いという本県の優位性を最大限に発揮しまして、

移住者を確保するべく、さまざまな施策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(バス交通ネットワーク再生計画策定費について)

遠藤副委員長 バス交通ネットワークについてお伺いいたします。私、峡南地域ということもございまして、高齢化も進んでいるということで、地域としましても、交通弱者の足確保というのは重要な問題だと思いますけれども、リの4ページ、バス交通ネットワーク再生計画策定ということでお伺いいたします。具体的にどういったことを、今年度やられるということなのでしょう。

深沢交通政策課長 遠藤委員から御質問いただきました、バス交通ネットワーク再生計画の策定費の具体的な内容でございますが、バス交通ネットワーク再生計画を策定するため、幹線ネットワークに関する住民アンケート調査のための経費と、また専門家から意見をいただくための経費等でございます。

遠藤副委員長 住民アンケート調査ということでございましたが、ほぼ繰越明許になっているということでございまして、できるだけ早くという御意見もあろうかと思えますけれども、こういう調査を繰越明許することについて、どのようにお考えでしょうか。

深沢交通政策課長 交通対策費のうち1,900万円の繰越明許費を設定させていただきたいと提案させていただいているところでございます。これにつきましては、具体的な幹線ネットワークに関する住民アンケート調査を実施し、利用人数を正確に把握するためにはより多くのデータがまず必要となります。また、調査対象が県下全域に及ぶため、データ収集やその後のデータ分析に相当の時間を要します。

今回、6月補正で予算対応していただくことになった場合、事業着手は7月以降になり、年度内に調査分析を終えることが困難な状況であるために、繰越明許費の設定をさせていただいたところでございます。

遠藤副委員長 幅広く大きな情報が必要だということだと思いますけれども、今後、この活用を計画の中に入れ込むということですが、どういうお考えでしょうか。

深沢交通政策課長 調査の結果につきましては、県民のバス利用にかかるニーズを把握しまして、それをもとに路線、運行回数、運行時間帯などを検討することで、県民の皆様へのニーズに合致した利用しやすいバス交通を確保するために活用してまいります。

遠藤副委員長 そうはいつでも、現状、車の社会ということもあって、バス利用者は、今現在、多分、減っているのではないかと思います。県としてはどのような情報を、今お持ちでしょうか。状況についてお伺いします。

深沢交通政策課長 県内のバス利用の状況でございますが、路線バスの輸送人員は、ピーク時が昭和39年度でございました。その際には年間6,650万人の輸送人員でございましたが、平成25年度のデータが最新でございまして、1,014万人と、ピーク時の約7分の1に減少しているところでございます。ただし、近年は輸送人員の減少に歯どめがかかっている状況ではございます。

遠藤副委員長 新しいネットワークを十分な計画をもって策定したとしても、将来、ちゃんとした利用者がなければということですが、その辺の対策も、今、考えているのでしょうか。

深沢交通政策課長 まず、県民のニーズを把握する中で、皆様に利用していただけるバス交通の確保が重要だと考えております。また、併せて利用促進のための取り組みを強化してまいりたいと考えておりますが、今現在、エコ通勤研修会、エコ通勤のトライアルウィーク、また12月には公共交通PRフェスティバル等を予定しております。

遠藤副委員長 最後に、高齢者の足確保という部分、今回、また観光者の利便性確保ということにも取り組んでいくということで、大きなバスネットワークを考えていらっしゃると思いますが、その構想をお話しいただきまして、私の質問は終わらせていただきたいと思っております。

深沢交通政策課長 今回、考えておりますバス交通ネットワークですが、鉄道駅などの県内の主要拠点間を短時間で結ぶ広域的な幹線路線と、また県民の皆様のお身近な地域内をきめ細かくめぐる地域内の路線について、それらが効果的に接続できるよう、路線を再編整備し、地域の皆様や観光客などが県内全域を円滑に移動することができる利便性の高いバス交通ネットワークの構築を目指してまいります。

(富士山山小屋の機能強化・修景の在り方検討事業費について)

土橋委員 知の5ページ、富士山山小屋の機能強化・修景の在り方検討事業費というところですが、まず初めに、なぜこの時期になって富士山山小屋の在り方を検討されるのか、ICOMOSからそれについて言われているのか、その辺のところを教えてください。

長田富士山保全推進課長 山小屋の機能強化、修景の在り方検討事業につきましては、ICOMOS勧告時に、山小屋が富士山の神聖な雰囲気や景観を阻害しているという指摘をいただいております。今回、その改善に向けまして、平成26年度以降、山小屋関係者と協議を重ねてまいりましたが、統一的な景観形成を図るために、具体的な基準について検討をしていきたいということをお願いをしております。

土橋委員 保全状況報告書の提出期限が迫ってきているわけですが、それに今回の検討のことを反映させていくという意味でいいのでしょうか。

長田富士山保全推進課長 明年の2月1日までの保全状況報告書をICOMOSのほうに出していかなければいけないということをございまして、今回、取り組んでおります包括的保存管理計画という策定作業を進めておりますけれども、この中に記載をしてまいりたいと考えております。

ただ、これにつきましては、また進捗状況等ございますので、これまでの協議経過とともに、取り組みの方向性といったものをしっかりと記載させていただきまして、その成果を反映させていくということとしたいと考えております。

土橋委員 景観形成を図るとともに、登山者の安全対策の強化も目的の1つになるのかと思うのですが、景観形成を図ると安全対策の両者を同時に計画して

いるということではないのでしょうか。

長田富士山保全推進課長 御指摘いただきましたように、同時に検討させていただきたいと考えております。ICOMOSの指摘とは別に、昨年9月の御嶽山の噴火におきまして多数の死傷者等が発生いたしました。登山者を守る避難施設の確保が求められている中、既存の山小屋を避難所として活用することが当面の対応として考えられますために、修景とセットで、今回、防災機能の向上という観点から取り組みもさせていただきたい、こんなように考えております。

土橋委員 景観というのと防災を一緒にやるといって、防災というのはかなりしっかりしたものでなければいけないし、修景という、見た目には支障があるように見えたり、特に富士山なので、両方を両立してというのはなかなか難しいと思うのですけれども、その辺はどういうふうに取り組むわけですか。

長田富士山保全推進課長 この点につきましては、文化財や建物の設計構造、火山防災の専門家などを含めまして、おおむね5人程度を、今、想定しておりますけれども、専門家によります検討会を設置いたしまして、その中で修景と防災機能の両立につきましても、本年から論議をしていただこうと考えております。

土橋委員 最終的に修景指針が策定されたとしても、建築物ですから、すぐにはそのとおりに変更することが難しいと思いますが、将来にわたって、その指針どおりやっていくという理解の仕方でいいのですか。それとも、それをつくったらすぐにもそうしてくれとか、そうしましょうという意味でやっていくのかということをお最後に聞きます。

長田富士山保全推進課長 今回、作成させていただきます指針につきましては、山小屋の関係者とも、夏山期間が終わりましたら十分に協議もしていきたいと考えております。そういった点では、事業者側と行政の共同作業によります成果として位置づけていくということも考えられます。

この点につきまして、実効性の確保という点から、関係者とも意見交換を続ける中で、意を用いて検討していくということで臨みたいと考えております。

(県外向け広報誌発行事業費について)

久保田委員 課別説明書の知の4です。「ザやまなし」の発行も終わりということで残念ですけれども、新たに県外向けに広報誌を発行することですが、誰を対象にどのような内容の広報誌とするのか、伺います。

渡邊広聴広報課長 新たな広報誌につきましては、昨年度の外部評価におきまして、「ザやまなし」が事業を廃止したことによりまして、県外向けの広報が不足することとなりました。このため、県外者をターゲットといたしまして、本県の地域資源に焦点を当てまして、本県の価値を広く伝えるための広報誌にしていきたいと考えております。

久保田委員 県の広報誌であり、各世帯に配付されている「ふれあい」との役割の違いというのはどうですか。

渡邊広聴広報課長 県が年4回発行しております「ふれあい」は、県民の皆さんに県の施策とか事業など、県政情報をわかりやすくお伝えするための広報誌でございます。

これに対しまして、この新たな広報誌は、県外者をターゲットとしておりまして、県政情報ではなくて、本県の魅力を総合的にPRするための広報誌としたいと考えております。

久保田委員 本県にとっては人口問題が大きな課題であります。全国各地域で活力を保つために、移住人口を増やそうと知恵を絞ったりしています。移住者を増やすことを目的としていると思いますけれども、それについてちょっと伺います。

渡邊広聴広報課長 先ほども少し申し上げましたが、新しい広報誌では地域資源としての、県内各地に根づく人とか物とか歴史、食、自然など、さまざまな視点から深く掘り下げまして、写真を効果的に使って、ビジュアル的に山梨を紹介してまいりたいと考えております。これによりまして、県外の多くの方々に本県に関心を持っていただきまして、人口減少対策はもちろんですが、地方創生などにも貢献できるようなものにしたいと考えております。

久保田委員 今、いろいろ説明を聞きましたけれども、山梨のすばらしさを県外のたくさんの方々に知ってもらい、100万人都市を目指すと知事が言っていますけれども、どうかすばらしい広報誌をつくっていただきたいなと思います。

渡邊広聴広報課長 委員の御指摘もございましたように、充実した広報誌とするように取り組んでまいりたいと思います。

(公衆無線LAN環境整備の推進事業費について)

山田委員 課別説明書の企の3ページ、公衆無線LAN環境整備の推進事業費についてであります。公衆無線LANは外出先でも手軽にインターネットへ接続できる設備として整備が拡大されていますが、また、災害時等を想定すると、避難所となる県有施設への整備は必要が高いと考えます。

先ほどの説明ですけれども、公衆無線LANの整備に向けた調査を行うということですが、もしよろしければ、具体的な形で調査内容をお伺いしたいと思います。

中野情報政策課長 調査は避難所となる施設や、人が集まる施設などに対し、7月から10月を目途に、建物内の通信回線などの配線状況や電源の設置箇所等の位置確認などの施設の環境調査、また、電波の有効受信範囲を考慮したアンテナの設置箇所や施設に適した機器などの調査、これらを踏まえた概算費用の試算を行うもので、調査結果を参考に整備対象施設の選定や、アンテナの設置箇所などの検討をしてみたいと考えております。

山田委員 国はスマート・ジャパンICT戦略で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LANの整備を行うことを決定し、今後、庁舎施設など、防災拠点、公園や博物館などの公共的な観光拠点、約3万カ所に整備を進めるとしてはいますが、県が進めようとしている無線LAN整備もこのような国の方針に沿って進めていくと思いますけれども、国における支援策というものはどうなっているのか、お伺いいたします。

中野情報政策課長 国では、防災拠点や公共的な観光施設へ公衆無線LANの整備を進めるとしており、県でも、国の方針に沿って、被害時等の通信手段の確保を図るため、

避難所や人が集まる県有施設に整備を進めてまいりたいと考えております。

県が実際に整備を予定しております明年度の国の支援策については、現在、明らかとなっておりますが、現行の助成制度によれば、整備費のうち2分の1を国が支援をしてくれることから、有効に活用していきたいと考えております。

山田委員 コンビニエンスストアの民間の商業施設では、集客や誘客効果を高めるために無線LANの整備が進んでいますけれども、せっかく公共施設に無線LAN整備を進めていくのであれば、防災関係の活用はもちろんですけれども、いろいろな方面への活用が考えられると思いますけれども、どのように考えているのか、お伺いします。

中野情報政策課長 県有施設への公衆無線LANの整備により、災害時には、避難している住民などが必要な情報を簡単に参照でき、家族などと連絡が付きやすくなるなど、有効な通信手段として活用が見込めます。また、平常時においては、無線LANを通じて、県から住民に向けた生活情報や観光客に向けた観光情報などの発信を行うことが可能となり、新たな広報媒体としての活用が期待されております。

さらに、多くの外国人観光客が、滞在中のインターネットへの接続を無線LANに頼っていることから、こうした外国人観光客にとっても利便性の向上につながるものと考えております。

山田委員 この事業ですけれども、ほかの事業に比べたら最優先で取り組む課題だと私は考えております。山梨県にも数多くの観光客が来るようになりました。中でも外国人が増えてきていると思います。ぜひとも無線LANの整備を進めていきたいなと思います。

中野情報政策課長 公衆無線LANの特徴をできる限り有効に活用できるように整備を進めていきたいと思っております。

(女性の活躍支援事業費について)

山田委員 課別説明書、企の5ページ、女性の活躍支援事業費について伺います。少子高齢化や人口減少問題を背景に、女性の力に大きな期待が寄せられている中で、女性が活躍できるように支援していくことはとても重要だと考えます。先ほどの説明では、企業から推薦をされた女性職員を対象に、意識啓発や能力開発を行うということですが、事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

市川県民生活・男女参画課長 事業の内容でございますけれども、参加者には、まずキャリア形成などをテーマにしました講演会を聞いていただきます。続いて、ワークショップ形式の研修や、参加者同士の意見交換などを通じまして、女性の活躍を推進する上での課題ですとか、その解決方法、リーダーとして必要なスキルなどを学んでいただきます。

さらに、女性が活躍できる職場環境づくりやスキルアップに関しまして、参加者みずからが取り組み宣言を行いまして、研修終了後は各職場において取り組みの実現につなげていただくという内容でございます。

山田委員 職場における女性の活躍を推進するためには、女性職員が意欲を持って取り組むことが大切だと思いますけれども、将来的に企業みずから女性リーダーを

育てていく、あるいは女性が働きやすい職場環境をつくっていくことが重要だと思います。この事業では、企業が、今後、どのような形でかかわっていくのかということをお伺いいたします。

市川県民生活・男女参画課長 企業のかかわりでございますけれども、この事業を計画する背景といたしまして、かねてから県内企業の方々から、女性リーダーを育成したいのだけれどもノウハウがないですとか、事業者単位で研修をすることは難しい、そういった声が寄せられておりました。委員が御指摘のとおり、企業の取り組みは極めて重要でございますので、こうした企業の声なども踏まえまして、今回の事業の実施に当たっては、企業の皆様の主体的な取り組みにつながるよう、県内企業ですとか団体等に、幅広く参加を呼びかけ、女性職員を推薦していただくこととしております。

あわせまして、研修に参加した女性職員が、みずからの取り組み宣言をすることとしておりますけれども、取り組み内容を決めるに当たっては、ワークショップには職場の上司ですとか同僚にも参加していただくことで、職場の理解や後押しを受けながら取り組む、そういう形にしていきたいと考えております。

山田委員 女性の職員と企業が一体になって取り組んでいただけるような内容にぜひともしていきたいと思っております。また、職場において女性の活躍が促進されること、ぜひとも期待しております。

この事業の成果ですけれども、推薦された女性の企業だけではなく、推薦がなかった、こういう事業を知らなかった企業にもぜひともわかっていただきたいと思うのですけれども、その辺はどのような形で普及啓発をつなげていくか、お伺いいたします。

市川県民生活・男女参画課長 普及啓発でありますけれども、参加した職員の方々の取り組み宣言につきましては、県ホームページですとか広報誌で幅広く紹介をいたしまして、県内企業、女性職員の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。

さらに、研修後の取り組み状況について確認をさせていただきまして、企業ぐるみの取り組みにつながるという優良なものにつきましては、山梨県の男女共同参画推進事業者等表彰というものもございますので、こういったもので顕彰を行いまして、県としても企業の取り組みを後押ししていきたいと考えております。

山田委員 私も地元韮崎で男女共同参画推進委員をやっております。女性の社会での活躍というのは、私もぜひとも期待するところではありますが、ちょっと間違った考え方で、当然、家庭を守って子供を育てることが古い考えという考えを逆に女性が持ってしまうという地元の意見を聞きました。ぜひとも女性の考え方の価値観というのは多様性があると思っておりますので、そういう偏った考え方がないように、ぜひとも進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどう思いますか。

市川県民生活・男女参画課長 偏った価値観が進むことがないように、それぞれが自分の意思を持って生き生きと活躍できるよう、取り組みを進めていきたいと考えております。

(消費者基本計画策定費について)

山田委員 続きまして、企の6ページ、消費者基本計画策定についてお伺いいたします。先ほどもおっしゃいましたが、高齢者や核家族化の進展、また情報通信機器の普及などに伴い、携帯電話や郵便などを使った架空請求や悪質な勧誘などの消費者問題が複雑化、多様化していると思いますけれども、現在、最近の県民生活センターの県民からの相談状況はどうなっているのか、またその特徴は何か、お伺いしたいと思います。

杉田消費生活安全課長 平成26年度の県民生活センターの相談件数は4,428件ございまして、最近5カ年を見ますと4,500件の横ばい状態でございます。また、特徴としましては、60歳以上の高齢者の割合が3割を占めていること、年齢を問わず、先ほど委員がおっしゃられたように、架空請求等の相談が2割に近く、高いということが特徴でございます。

山田委員 今、伺いました問題に、消費者の権利を擁護し、自立を支援するために、消費者基本法や景品表示法の改正など、法整備が進められていると思います。また、本年3月、国では第3次消費者基本計画を策定しました。県は新たな消費者基本計画をどのような方針で策定していくのか、お伺いいたします。

杉田消費生活安全課長 本県の現状を把握するということと、委員が御指摘いただいたように、法律の趣旨とか国の消費者基本計画を踏まえまして、具体的には消費者教育の推進とともに、市町村の消費者相談等、見守りなどの身近な消費者相談等の体制をつくっていく中で、県民の安全安心な暮らしを実現できることを目的に、計画を策定してまいりたいと考えております。

山田委員 計画の策定に当たりまして、消費者の意見等はどのように反映されるのかをお伺いしたいと思います。

杉田消費生活安全課長 消費者の御意見につきましては、消費者アンケートの実施、身近な相談窓口のある市町村、消費者団体などの意見を聞くとともに、パブリックコメントを実施すること、消費生活審議会等の意見を聞く中で、計画を策定してまいりたいと考えております。

山田委員 県民生活センターについてお伺いしたいのですが、今、相談日はどのようなになっているのか、お伺いします。

杉田消費生活安全課長 県民生活センターの相談日につきましては、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除きまして、平日の午前8時半から午後5時までが相談時間、相談日となっております。

山田委員 今、ほとんどの方が、平日、仕事をしております。相談に行きたいなというときには、やはり土曜、日曜、祭日が多くなってきていると思うのですが、その辺のニーズへどのような形で対応していくのか、お伺いしたいと思います。

杉田消費生活安全課長 土・日曜日の県民生活センターの消費相談につきましては、国民生活センターと連携して行っております。土日に相談があった場合は、国民生活センターのほうに御案内するように対応しております。

山田委員 今のお話は、受付窓口は土日、祭日でもあいているということによろしいでしょうか。

杉田消費生活安全課長 土日につきましては、県民生活センターのほうには職員はおりませんので、電話相談だけが対応になります。電話相談につきましても、先ほどお話ししたように、国民生活センターのほうに電話が回るということになっております。

山田委員 今の話ですけれども、県民生活センターに電話をすれば、そのまま国民生活センターにつながるということですか。

杉田消費生活安全課長 実際の相談の電話につきましては、国民生活センターの電話番号を御案内しまして、そこにかかけ直すような形になります。

(富士山科学研究所試験研究機器整備事業費について)

渡辺委員 企の2をお願いします。富士山科学研究所試験研究機器整備事業費、2,863万5,000円でありますけれども、先ほどちょっと説明いただきましたけれども、専門的な中身というのはよくわかりませんでした。この機器を整備する必要性について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

上野企画課長 購入する機器であります、微量な元素を分析するものです。この機器を購入することで、どんな効果があるかということ、例えば金属の同位元素ですとか、そういうものがはかれますので、例えば降った雨が地表から浸透し地下水になり、どんなふうに通ってどこへ出てくるかというのを、調査を重ね、データを集積することで、ある程度、推測できるようになります。それによって、地下水の動きですとか、容量ですとか、そういうものが推定できるようになります。また、例えば分析の中で硫黄物質なんかが出てきますと、いわゆる地下の活動が活発になったのではないかと、そういうことも推察できるということになります。

いずれにしても、水全体を水資源として全体を見ようという研究の方向性になっておりますので、そういう中で、大変効果がある機械だなと考えています。

渡辺委員 難しい問題かなと思いますけれども、そうすると、対象範囲は富士山の周辺だけということですか。

上野企画課長 主に富士山ということでありまして、もちろんほかから調査分析の依頼があれば対応することとなりますが、現状でも相当使用頻度が高いものですので、何でもかんでも分析できるかというところはやや難しいところがあります。現状では富士山エリアを念頭に考えております。

渡辺委員 イメージとして、研究室みたいなところで使う機械、そんな印象なのかな。

上野企画課長 非常に繊細な機械ではありますので、持ち運べて検査をするというものではなくて、セッティングをして、一定の条件のもとで操作できるという機械でございます。

(若者応援フォーラム開催費について)

渡辺委員 企の5の上のほうの若者応援フォーラム開催費、56万3,000円となっ

ておりますけれども、これはフォーラムを開催するということですが、何回ぐらい開催しようとしているのか。

市川県民生活・男女参画課長 1回でございます。

渡辺委員 若者応援フォーラムというから、タイトルも、結婚・子育てを社会全体で応援する機運の醸成ということで、非常にいい事業だなという印象があるのですけれども、1回でどのくらいの効果を期待しているのか、教えてください。

市川県民生活・男女参画課長 この若者応援フォーラムでありますけれども、参加していただく対象ですけれども、現在、県内で子育て支援をしている団体であるとか、結婚支援をしている団体、企業の方たちなどに御参加をしていただきまして、現在の若者の結婚に対する意識ですとか、少子化の問題などについて課題を共有していただき、そのことによって、より効果的な支援策を見出していきたいと思っております、そういう機会にさせていただいて、また、各団体は日ごろの活動の中でそういったものを生かして、より効果的な支援につなげていく、そういう狙いがございます。

渡辺委員 お話を聞く限り、山梨県にとっても非常に大事な事業かのような気がするのですけれども、国補ですね。県では、県費を投入してもう少し幅広くというか、回数を増やすとか、そういう考えはないのですか。

市川県民生活・男女参画課長 このフォーラムを通じましていろいろな課題が顕在化してくるかと思うんですけれども、そういったものを踏まえまして、今後の県としての具体的な施策なんかにもつなげていきたいと考えています。

渡辺委員 効果を見てからつなげるということですか。考え方とすれば消極的かなという思いもするわけですが、これはやはり大事な事業のような気がしますので、社会全体で取り組んでいくには、もうちょっと積極的に取り組んでいただいて、県費を投入して、山梨の明るい未来をつくるためにそうしたことも必要かなと思います。その辺をもう少し考え方をお聞きしたいなと思いますが。

市川県民生活・男女参画課長 若者の未婚化ですとか晩婚化という問題、非常にクローズアップされております。こうしたことを踏まえまして、社会全体で応援するという事で、今回、初めてこういった取り組みをするわけですが、まずそれぞれの支援にかかわっている方たちが一堂に会して、課題をしっかりと共有していくことが大事かなと思っております。この事業を通じまして、できるだけ、若者が何を求めているのか、どういった働きかけをすれば少子化に歯どめがかかるのか、そういったことを総合的に検討していく機会としていきたいと思っております。

(富士山山小屋の機能強化・修景の在り方検討事業費について)

渡辺委員 最後に、関連ですけれども、先ほど土橋委員の富士山の山小屋修景計画ということでしたけれども、確認の意味でお伺いしたいのですけれども、山小屋の修景計画がある、その中に防災機能というか、考え方があるわけですが、全部の山小屋でどのぐらいの人が収容できるのか、その人数なんかは把握しているのでしょうか。してありましたら、伺いたいと思います。

長田富士山保全推進課長 山小屋につきましては16軒ございまして、合計で約3,000人近くの収容ができると承知をしております。

渡辺委員 かなりの数だと思います。今、3,000人ということでしたけれども、防災というところが出てきましたので伺いたいですけれども、登山者と同じ数だけの下山者がいるわけですね。この辺については、今回の計画の中に入れていくのかどうなのか。その辺はどうですか。

長田富士山保全推進課長 今回の計画につきましては、専門家の委員の先生に御審議をいただきまして、修景と防災機能のあり方ということでございますが、また、この登山者の数も、時間帯、ピークによりまして、この修景指針だけではすべてをカバーできないということもございます。こういったところにつきましては、また関連します総務部ほかとも協議いたしまして、あわせて検討が必要であると考えておりますけれども、本事業につきましては、基本的にICOMOSの指摘と、現在ある16軒での将来的な方向も含めての課題といったものを整備していくということで指針をつくらせていただきたいと思います。とっております。

渡辺委員 最後にICOMOSの要望に対する答え、そうしたことも絡みながらですけれども、やはり防災という観点からいって、県では、登山者、下山者含めた防災体制を、この山小屋を中心にどんなふうにとっていくのか、やはりそこは少し力を入れて考えてもらいたい、そういう思いがありますけれども、その点についてはどうでしょうか。

長田富士山保全推進課長 ただいま渡辺委員に御指摘いただきましたところにつきまして、16軒の山小屋すべてを今回は対象としまして、基礎的な情報とかそういったところを整理いたしまして、また、これに基づきまして、次にどのように生かしていくかということにつきまして、意を用いて対応していきたいと思っております。今、委員御指摘の部分につきましては、しっかりと受けとめまして、対応していきたいと考えております。

(総合計画審議会費について)

前島委員 知事政策局の2ページの総合計画審議会、330余万円に関連をして、後藤知事にとりますと、当初予算というような6月の補正予算になるんでございますが、今回は予算特別委員会の設置を見送ったということでもあります。それで、知事の思いを含めて、新しい知事がこれから5年間にわたっての長期計画の策定を審議会に委ねながら、諮問しながら進めていく。その流れの中で、この審議会の構成はどういうふうになるのか。さらには何回ぐらい開催するのか、年開催の計画等について、ちょっと聞きたいと思っております。

中澤政策参事 今回、補正予算に計上いたしました332万円余の総合計画審議会の費用でございますが、任期のほう平成25年11月から平成27年11月までの2年間に90名の方を、総合計画審議会の委員として任命してございまして、全部で6部会でございます。これにつきまして、昨年に、山梨県、国をめぐると時代の潮流というものを答申いただきましたので、これを今回の新たな総合計画のまず大前提という形で踏まえながら、今、総合計画をつくっておりますので、このことにつきましては、もう答申を12月にいただいておりますので、ここは変わりません。そんな動いておりません。

今回、委員の皆様方、議会のほうにも出しました素案の内容につきまして各

部会で御意見を伺うという形で、7月の中下旬にかけて行って、失礼いたしました、暫定計画を出しましたので、暫定計画につきまして御意見をいただきまして、9月に議会のほうへ報告させていただきます素案のほうに反映させていただきたいと考えています。

前島委員 昨年の12月に答申をいただいている。知事は2月に御就任になっています。その知事の総合計画に対する思いとか考え方が、この審議会の基本的な計画を皆さん方が審議会に委ねていく、そここのところの知事考え方が、どの程度、挿入されているものかどうかというのを聞きたいです。その辺はどうですか。昨年の12月はまだ知事は就任していないわけですから、それから新しい知事さんになった知事の思いが総合計画の中に生きていなければ、審議会は後藤知事の新しい総合計画になっていかない、その辺はどうですか。

中澤政策参事 先ほど私のほうでも説明しましたがけれども、答申案の中身というものは、本県、我が国の今の現在の時代の流れ、潮流というものをいただいております、この部分は、昨年の12月から、今、ちょうど6月ですので半年経過しただけでございますので、大きな流れというのは動いていない。

前島委員 それを聞いているのではない。知事考え方、思いがどれだけという。

中澤政策参事 当然、その部分につきまして、今回、私どもの暫定計画という形で知事の思いを入れさせていただいて、117の公約に対応した、輝き・あんしん・プラチナ社会の実現という形で計画のほうを策定させていただいておりますので、これについて、また審議会のほうで御意見をいただくというものでございます。

前島委員 90名の6部会、これはどういうメンバー構成というか、いわゆる審議委員の編成の基本的な組み立て方はどういうふうになっているのか。

中澤政策参事 90名の内訳でございますが、県内の各界各層、中小企業団体中央会とか、医師会とか、そういう各界各層の代表の方が25名、地域代表という形で、各地域に割り振った地域枠と公募枠という形で20名、女性とか青年代表という形で20名、ここでも青年とか女性の組織の代表10名と公募の10名、有識者の方々、大学の先生とかそういう方々25名という形で、全部で90名という形になっております。

前島委員 まず1つ、最初のほうの、審議会に答申をするには後藤知事の考え方をやりたき台にしていかなくちゃいけないと思う。そう思われませんか。そのところ、ちょっと聞かせてください。

中澤政策参事 今回、6月10日に公表させていただきました暫定計画につきましては、知事の思いがすべて入った形で、117の公約をすべて実現させていくという部分での工程を載せていただいておりますし、300載せた事業も、すべて知事の公約を実現するためのものというふうに御理解いただければと思います。

前島委員 それなら大丈夫です。そういう方向でなければいけないと思います。

いま一つ、審議会の構成が90名で大規模な審議会です。審議会というのを、従来、我々は県議会の立場で見えておりますけれども、非常に形骸化していないかどうか、そういう感じを審議会のあり方ということについて、ほんとうに市

民の皆さん方の御意見が闊達に挿入されていく審議会かどうかという点で、過去を振り返りながら、若干、疑問を感じながら、審議会という内容のものが比較的形骸化していないかという心配をしているのですけれども、その点について、私はもっと、総合計画なんかの場合は、特に山梨県の将来の計画を立てるわけです。将来の5年間の計画を立てるには、相当、そうした専門分野の方々をもって当てるような構成でなければ、ほんとうの意味での審議会としての機能を果たせないのではないか、期待できないのではないか、そういう感じを強く持っています。国を見たって、相当専門分野の人たちが、皆、入って、中心になってやっている。そういう方向でなければ、山梨県の長期計画を総合的に組み立てていくという点では、大変一般の方々、代表の方々という、その割合が構成的に多くて、専門分野の学識経験者が少ないということについては、私は見直していったほうがいいのではないかという感じを持っています。所見はどうですか。

中澤政策参事 先ほど御説明しましたとおり、90名の内訳の中で、今、前島委員が御指摘の部分の専門家という部分は、各界各層の代表で25名、有識者という形で25名、計50名の方が非常に専門的な分野の方々という形で入っていただいておりますし、それぞれの部会につきましても、部会長さん、部会長代理の方は、それぞれ商工会連合会の会長さんとか、山梨英和大学の副学長さんとか、吉田の堀内会頭とか、そういう形で、それぞれの部会の責任者の部分には、それぞれ専門的な方々が就いているということで、審議のほうはやっていただけということでございます。

前島委員 僕は、やはり内容が、諮問をするわけですから、かなり専門的な方々の御意見を基調にしながら審議会有機的なものにしてほしい。これ、全体的に、私は審議会を見ていて、皆さんがたたき台を出す、それに対して異議なしという流れが比較的多い審議会の形骸化を心配しているので、よろしく願いをしたいと思っています。

中澤政策参事 今の前島委員の御指摘も踏まえまして、それぞれ専門的な立場からの意見をしっかり受けとめていきたいと思っています。

(「県政トーク GO TO 知事が行く」について)

前島委員 広報広聴課の関係で、対話活動費の78万9,000円に関連してお伺いします。知事が「県政トーク GO TO 知事が行く」という新しい対話集会を計画されていますが、これはどんな規模で、どんな内容で進めていく計画なのか、新しい知事の対話集会について聞かせてもらいたいと思います。

渡邊広聴広報課長 この名称としては新しく「県政トーク GO TO 知事が行く」ということになりましたが、基本的な形としては、これまで行ってまいりました「県政ひざづめ談議」と同じ形で、対象人数を、15名ぐらいでしたが、これから20名ぐらいにさせていただいて、時間も少し、90分から120分にさせていただきます。テーマにつきましても、これまでも市町村や関係部局から精力的に取り組んでいただいている団体の方々を御推薦いただいているのですが、同じ形で、推薦いただいた方々と特定の場所で、知事さんのほうからみずから出向いていって行うような形にさせていただきたいと思っております。

前島委員 この対話集会というのは、知事の考え方を皆さんにお伝えをするということ

と、また皆さんの直接の意見を聞くということだと思うが、やはりこの問題、対話集会についても、できたら知事さんが進めている対話集会について、今少し枠を広げて、もっと一般の方々も参画させていただくような枠組みで、もっと広い御意見の対話集会を開いたほうが、知事にとっても有意義だし、また参加者の地域の皆さんにとっても、知事と触れ合う意味で大変有意義だという御意見が非常に多く寄せられますね。その点について、限られた、今度は20名、25名というふうな、広げるということだけでも、今少し広げた、一般参加を求めるような形の中で、ある程度、会場の制限はもちろんありますから、それは限られた方々であります。質問をなさる方々は前から通告を、ある程度、してもらわないと困るわけでしょうけれども、もう少し聞いてもらいたい、知事さんの意見を聞かせてもらいたい、こういう枠を併合しておやりになるということが、私は望ましいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

渡邊広聴広報課長 知事との対話につきましては、事前にあらかじめテーマを設定させていただきまして、それに関連する活動の方々とお話をさせていただいておりますが、知事との対話というのは非常に貴重な機会でありますので、できるだけ参加者全員の方々一人一人と密度の濃いお話をさせていただきたいと思っておりますので、現在のところでは、対話集会という形での開催は予定しておりません。

(鉄道輸送安全対策事業費補助金について)

高野委員 リの4ページ、鉄道輸送安全対策事業費補助金9,700万円についてであります。県で6分の1という話、また国のほうでは3分の1、3分の1と6分の1を足すと2分の1になるということですが、事業者が残りの2分の1という意味ですか。

深沢交通政策課長 高野委員のおっしゃるとおりでございます。事業者が2分の1の負担です。

高野委員 合計金額になると4億円ぐらいになるということですが、このお金は、国の政策の中にあるお金なのか、県の鉄道輸送計画の中にある部分なのか、それとも事業者が要請をして国から受ける部分であるのか、その辺のことで教えてくれるかな。

深沢交通政策課長 この県の補助制度についてまず御説明させていただきますが、県では、多くの方々が利用する地域鉄道の安全性を確保するために、こういった補助制度を実施しております。この補助制度は、安全対策事業にかかわる投資額が2億円を上回ったものについては国の補助制度の対象となります。国の補助制度の対象になりますと、今、おっしゃったように、国からは3分の1の補助を受けることができます。そういった国の補助対象になる事業につきましては、国の補助制度に呼応して、県で6分の1補助することとしております。

なお、事業者がこの補助金を受けるためには、地域で協議会を持ちまして、そこで計画をつくりまして、それを国に提出する中で、国の補助制度として認められているものでございます。

高野委員 補助事業、補助金として9,700万、約1億ですが、これは年間1回とか、何回かこういうものを見たことがあるような気がするのだけれども、この頻度というか、合計金額というか、その辺については。

深沢交通政策課長 先ほどの説明でもう少し詳しく申し上げればよかったのですが、今回補助額としております9,783万4,000円ですが、事業費5億8,700万円を想定した中での補助額でございます。この補助金の制度については、実は昨年度からこの制度になっておりまして、昨年度もこういった安全対策事業につきまして、富士急行に5,600万円余の補助金を出しております。

高野委員 5億7,000万円という根拠はどのような部分から、また誰がどういうふうにしてその根拠が出ているのか。

深沢交通政策課長 積算の根拠でございますが、先ほど申しました地域での富士急行線沿線活性化促進協議会という会議がございます。ここは地元の市町村ですとか県、あるいは関係機関、国などで構成する協議会でございますが、この協議会で計画をつくります。その計画がベースになって、平成27年度につきましては5億8,700万円の事業費を予定しているものでございます。

高野委員 その計画へあなたも入っているのか。

深沢交通政策課長 構成メンバーの中に県は入っております。

高野委員 「あなたが」って聞いているのだが。

深沢交通政策課長 すみません、私個人としては、今年度、異動してきたものですから、まだこの協議会には参加したことはございませんが、立場という意味で言えば入っております。

高野委員 いいよ、別にあなたが入っていないのであれば、前回の課長を呼んできて。前回の課長はその中にいるかい。私はわからないという意味だから、前回の課長がいればその人から聞きたい。

何がどうなって、5億7,000万円も8,000万円もかかるものを、ちゃんとした説明なしに、どういう積み上げ式で5億7,000万円のものをつくっているのか、その辺の根拠を聞きたいということだよ。

深沢交通政策課長 先ほど申しました協議会のほうで、平成26年度から5年間の計画を策定しております。その5年間で、計画的に車両の更新ですとかレールの重軌条化、枕木の整備、電柱のコンクリート化等を進めております。

高野委員 いや、いいや。5億7,000万円だか8,000万円だか、言い方によったら変わってくるけど、その部分の5億何千万円の主なものの金額を全て教えてほしい。

深沢交通政策課長 先ほど申しました計画案に基づきますと、5億8,700万円が今年度の事業費でございますが、そのうち最も大きなものは車両更新でございます。3億8,000万円余になっております。その次に大きな金額となるのが、レールの重軌条化が5,000万円、電力柱のコンクリート化が4,000万円という積算になっております。

高野委員 まだ1億円足りないではないか。

深沢交通政策課長 車両の重要部分の検査に5,000万円ほどかかっておりまして、枕木の約1,500万円も積算の根拠となっております。

高野委員 この計画は5年計画か。

深沢交通政策課長 はい。

高野委員 例えば、1年に1億円ずつという5億円、これが県税から引かれる。5億円のものがそんなに簡単に一覧で言われてしまうようなことでは、予算の面でも、なかなか、みんな納得できない部分があるのではないか。あなた、私が聞いたから初めて車両が幾らだとか説明したが、もっと極端なことを言えば、日本の鉄道車両会社は幾つあるのか。1つしかないのか。

深沢交通政策課長 申しわけございません。承知しておりません。

高野委員 根拠が1つ、それがわからないってことは、どういう根拠の積算で3億何千万円というものが出てきたのか、それすらも不透明になってしまうのではないか。

深沢交通政策課長 この計画につきましては、先ほども申しましたように、地元の関係市町村ですとか関係機関、あるいは国が構成員となって作成しておりまして、また国にこの計画は提出しております。それを認められる中で、国の補助の対象になっているということでございます。

高野委員 今、言っている意味は、国が認めれば6分の1は黙って出すという意味か。私が言っているのは、例えば5億8,000万円のものについて、県では例えばどういう部分にかかわってその金額をよしとしているのか、もう少しわかるように話しをしてほしい。

深沢交通政策課長 そもそもこの補助制度の話になるわけですが、この安全対策事業につきましては、国におきまして、鉄道事業者任せっぱなしにしておいて後回しにされるということがないように、鉄道事業者に安全対策への配慮を促すものでございます。鉄道事業におきまして、ひとたび事故が起きた場合、非常に大きな影響が出てしまうということに配慮して、国のほうではこのような考えで補助をしているものと考えております。その国の補助要件に合致した場合については、県でもその補助制度に呼応して補助するという考えでございます。

高野委員 そういうことを聞いているのではなくて、県でちゃんと、例えば9,700万円に対するお金の支出をしていくという上で、どういうふうに承知をしながら処理をしているのか。ただ金額だけで、さっき車両のことを聞いたら、車両の会社は幾つあるかわからないといったが、車両だって3つあれば、3つがそれぞれ見積りを出せば違ってくる。そういうところまでやらないと、県税の無駄遣いをしているというふうにとられるよ。

もう少しはっきり、例えば県じゃどこからどこまで、国が言うから6分の1ですという、それだけの話ではないか。そんなことでいいのか。

深沢交通政策課長 これは、事業者に対する補助金でございますが。

高野委員 それも県税じゃないか。

深沢交通政策課長 最終的に支払う段階におきましては、補助金交付の手続の中で中身についてはきちんと精査をしているところでございます。

高野委員 ちょっと待って。中身について精査をするって、精査をしたからこの金額が出ているのではないか。それでは、おかしいではないか。払うときに精査をしてお金を払いますって、請求書はこれで来たら払いますというふうなことなのか、こういう部分でちゃんと積み上げて、県のほうでも、また市町村とも話をしながらこういう金額もなりました、その根拠が先ほども申し上げたとおりなんてばかり言っていたのでは、よくわからないということ。

深沢交通政策課長 あくまでもこれは補助金でございますので、補助金の制度に基づく交付申請、あるいは実績報告書の提出、また、額の確定等の手続を経る中で、最終的に適正な額を支払うということになります。

高野委員 わかった。その適正なる処理というのは、どういう処理が適正なる処理なんだ。あなたが言う適正な処理というのと、私の適正な処理というののがかなり乖離しているかもしれないが。

深沢交通政策課長 まず、提出された計画に基づいて補助金が申請されるということは当然のことでございますが、その中で、どういった契約をしているのか、どういった額を払っているのか、そういうことが積み上がった中で、実績報告書が提出されることとなりますので、そういった中で県として適正な補助金を支払うようにしていきたいと思っています。

高野委員 聞いている話によると、そういうことが積み上がったものを国で3分の1、県では6分の1と決めてあるから払いますという話にしか聞こえないのだけど、私が言っているのは、県がどうかかわっているのか、県でどういう協議をしているのか、あなたも、今年、来たばかりでわからないなら、前の課長を呼んでほしい。

深沢交通政策課長 今年、異動してきたばかりですが、今現在においては私に責任がありますので、私のほうで答えさせていただきたいと思いますが、この計画につきましては、同じことの繰り返しになってしまいますけれども、ただ単に富士急行がつくったというのではなく、富士急行の沿線の活性化促進協議会というところで、関係者がいろいろな意見を持ち寄る中で決めた計画をさらに国に提出し、国のほうでのチェックを経て認められる中での計画でございますので、今現時点においては適正なものと考えております。

高野委員 私は、この県税を9,700万円入れるということは、必ずしも今の答えから見ると適正であるとは思えない。俺はそういうふうに思えない。だって、さっきから聞いている、県税をここまで入れるにもかかわらず、その県税に対する答えって何も答えてないではないか。

深沢交通政策課長 まず、私の説明が至らない中で、皆様に御迷惑をおかけしたことをおわびさせていただきます。

先ほどの高野委員の今回の補助対象事業費5億8,700万円の妥当性についての御質問についてでございますが、これについては、先ほど申しましたよ

うに、地域の関係者で構成する協議会で作る計画を国に認めていただいた場合ということですが、国においては、この計画をやみくもに認めるわけではなく、この積算についての妥当性についてヒアリングを行いまして、鉄道局のこれまでの過去の事例ですとか基準に基づいて精査をし、それについて認めたものについて県でも妥当性があると判断し、補助対象とするものでございます。

高野委員 あなたの説明だと、市町村も県も含めて協議会で話をしていると言っていたが。

深沢交通政策課長 はい。

高野委員 当然、話をすれば、話をするだけでなく、精査も、当然、しているだろうということを知っているのだけど、その精査もしているかしてないか、よくわからない。あなたの答弁では、県では精査をしていないという理解をした。流れてくる書類だけをただ通して、これは国も認めているからということをやっていると。少なくとも9,700万円というお金を、1年間に約1億円を出すときに、県としてもそれだけの責任を持ちながら精査をしていかなければ、少しおかしくないか。そういうことを言っているわけだ。そういうものが、お金の問題と、あと、実質的に県でもこういうふうに、みんなで考えてこういうふうに理解をしたと。さっきの説明では、そうではないではないか。そここのところを、もう1回、はっきり言ってほしい。

深沢交通政策課長 補助金を県で出す以上、補助金を出す主体としてのチェック、妥当性の確認ということは当然かと思いますが、今回のこの補助金につきましては、県としましては、協議会のメンバーであるという中で、地元の市町村の皆様や、国も協議会の中に入っております、国の意見、また関係事業者の意見等を聞きながら…。

高野委員 ちょっと待って、少し話がおかしくないか。県で9,700万円出しているその根拠として、あなたたちは何をしているかを聞いている。一々、繰り返し同じことを言わなくていい。そここのところが全然理解ができない。ただ、国がこうしている、協議会がこうだって、協議会へもどういふふうに誰が出ているのか、何にも答えなくて、そんなこと納得いくか。
 あなた、答えなくてもいい。局長。

佐藤リニア交通局長 今回の補助金につきましては、委員の御指摘のように、県としての9,700万円の支出を伴うものであります。その過程におきまして、国の確認、あるいは事業費の精査ということがありますが、県といたしましても、委員の御指摘のように、その内容についてしっかり確認をしながら、なおかつ事業執行におきましても、無駄のない効率的な執行になるように十分注意しながら、今後、努めていきたいと思っております。

高野委員 これ以上、言う気はないけど、少なくとも、資料的にどういうもので、5億7,000万だか8,000万だか知らないけど、その積み上げをしてきているのか、もう1つは県がどこでどのようにかかっているのか、そのために血税の9,700万が出ているという意味だと思うから、その辺ははっきり、書面でいいから、委員全員に2日ぐらいのうちに配布してほしい。

佐藤リニア交通局長 今回の補助金につきましては、その内訳、その精査の過程、今、委員からお話のありました資料として、リニア交通局のほうから御提示をしたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した

請願第27-4号 戦争につながる安全保障関連二法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択について

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第27-5号 「平和安全法制整備法案」・「国際平和支援法案」の今国会での採決は行わないよう国に対し意見書の提出を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）
（「採択」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 起立採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

請願第27-6号 安全保障関連法案の廃案を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第27-7号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障法案」に反対する意見書の採択を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第 27-10 号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)
(「採択」と呼ぶ者あり)

討論

前島委員 私どもは自由民主党の立場からですね、戦後 70 年、今の現行憲法は昭和 22 年に制定されたものでありまして、その後の状況の中で、国際情勢あるいは国内の家族像に至るまで大きな変化を遂げておりまして、自主憲法に向かつての検討を、憲法改正について議論を展開すべき国民的世論も高まっているのではないかと考えますので、是非、委員各位の御賛同をいただいて、採択をお願いしたいと思っております。

遠藤副委員長 憲法改正には十分な国民の理解が必要だと思っております。しっかりと議論が出尽くした上での採択ということであれば可能ですが、現段階であれば尚早ではないかと思っております。従いまして、継続審議ということをお願いいたします。

採決 起立採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(県民生活センターについて)

山田委員 県民生活センターについての質問ですけれども、7 月から消費者相談の電話番号が 188 の 3 桁になると伺っております。この周知も含め、市町村や県民生活センターにおける消費者の相談が行われていることを知らない県民が多いと思われまます。電話番号 3 桁を機会に、相談窓口の一層の周知が必要ではないかと思われまますけれども、今後、どのように周知をしていくのか、お伺いいたします。

杉田消費生活安全課長 7 月から直通電話番号が 188 の 3 桁化になる、消費者ホットラインに電話番号が直通になるということで、県のほうでも、今、周知を一生懸命しようとしておりまして、県の「テレビスポット(くらしの情報)」や「消費生活情報誌かいじ号」やホームページなど、これらの媒体を介しまして、利用者に周知を図り、県民生活センターの相談窓口の周知がまだ少ないということでございますので、そちらも一緒に図っていきたいと思っております。

山田委員 私の地元で伺った話ですけれども、山梨の場合、公共の交通機関の整備がまだまだ整っていないということで、県民生活センターに車で行く相談者が多いということで、行くまでの道路に対して、誘導の標識であるとか、行ってもJA会館の敷地内に駐車場がないということで、大変不便に思われていますけれども、今後、そういう整備というのはどのような方向で行っていくのか、お伺いしたいと思います。

杉田消費生活安全課長 県民生活センターのほうの、周知のための標識の件ですけれども、JA会館を含めまして、飯田通りのほうに標識看板等がございません。実はJA会館の前に標識がありますので、そこら辺をどういうふうにしていくか、また関係部局と相談をしていきたいと思えます。

駐車場につきましては、会館の中に専用駐車場がありませんが、会館の中に21台、みんなで一緒に使える共有駐車場がございます。来た方について、もしいっぱいの場合は、その裏のほうに会議用の駐車場もございまして、そちらをできるようにしていただいているところでございます。

山田委員 知事が進めておられる人口100万人都市に対応して定住者が増えてくると予測している中で、いろいろなトラブルが多くなってくると思えます。ですので、ぜひとも県民生活センターに対しての整備を積極的に取り組んでいただきたいと思います。

杉田消費生活安全課長 県民生活センターの機能強化、整備につきましては、今年、基本計画をつくる段取りになっておりまして、予算のほうも、今、審議をさせていただいておりますので、その中でもまた考えていきたいと思っております。

(山梨県ボランティア・NPOセンターについて)

山田委員 NPOセンターについてお伺いしたいと思います。センターは、昭和53年に開設され、これまで県内のボランティア活動を支える拠点として、ボランティア協会が管理運営主体としてきた経緯は承知しております。しかしながら、センターの竣工後、既に40年近くが経過していることから、耐震化の問題など、いろいろな問題が出てきて、センターの利用を求める活動が行われているという報道がありました。

ボランティアセンターは県有施設ではないことは承知しておりますけれども、センターの運営主体であるNPO法人山梨県ボランティア協会がこれまで担ってきたボランティアを支えてきた役割はどうなっているのか、私としても大変に心配しているところであります。県においても、ボランティア活動は豊かな地域づくりには不可欠なものであり、推進している立場から、積極的にいかかわっていく必要があると思われまます。

そこでまず、ボランティア協会の活動状況及びこれまでの県のかかわり方についてお伺いしたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 ボランティア協会でありますけれども、昭和52年に発足をいたしまして、平成11年にはNPO法人の認証を受けております。

活動状況でございますが、ボランティアセンターの開設以来、センターの運営に加えまして、ボランティアボードですとかインターネットを活用した情報提供、ボランティア活動に関する相談、学校や地域と連携したボランティア教育など、さまざまな事業を通じまして、ボランティア活動の普及に取り組んでおります。

県のかかわりでございますが、ボランティアセンターの運営費の助成を行いますとともに、県民ボランティア運動の推進に向けまして、キャンペーン活動などの普及啓発事業をボランティア協会と協働して実施をしているところでございます。

山田委員 センター耐震化への対応についてお伺いします。平成25年に耐震改修促進法が改正され、この中で定められた施設に対しては、耐震診断が義務づけられております。センターは山梨県社会福祉協議会が設置者となっており、ボランティア協会に無償で貸しているところでありますけれども、建物の老朽化により耐震診断を行わなければなりません。そこで、センターの耐震診断について誰が行うのか、また現在の進捗状況がわかっているようでしたら、お答えをお願いします。

市川県民生活・男女参画課長 耐震診断でございますが、建物の所有者であります県の社会福祉協議会が実施をいたします。

進捗状況ですが、本年の秋口をめどに耐震診断の結果が得られるよう、手続を進めていると聞いております。

山田委員 今後の対応についてでありますけれども、先ほどの答弁で、耐震診断の結果が秋に提出されるようですけれども、今後、県はもちろんのこと、設置者である山梨県社会福祉協議会も一緒になってセンターをどのようにしていくのか、ボランティア活動の拠点もどうしていくのか、考えていく必要があると思います。これについて、県の考え方をお伺いしたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 ボランティアセンターは、県民のボランティア活動の拠点としまして大きな役割を果たしているところでございまして、耐震診断の問題を踏まえた今後のあり方については、ボランティア協会、社会福祉協議会、県が連携し、一体となって検討していくことだと考えております。

現在は耐震診断の結果を待っている状況でございますが、今後の検討に当たりましては、関係者とともに、スケジュール感を持って対応していこうと思っております。

山田委員 ボランティア協会はとても大切な団体であると思います。今後の耐震診断の答えを待つということですが、利用者の利便性等を考えていただいて、今後の対応をぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 センターの問題で、県民のボランティア活動が停滞することがないように、関係者と一緒にはっきり検討していきたいと考えております。

高野委員 ボランティアセンターって、私もこの前まで知らなかったが、名前が山梨県ボランティアセンターという名前だそうですが、正確にはNPO法人山梨県ボランティアセンターですね。

市川県民生活・男女参画課長 センターの名称は、山梨県ボランティア・NPOセンターでありまして、センターを運営しているボランティア協会がNPO法人ということになります。

高野委員 あそこを運営しているのがNPO法人ボランティア協会になっているとい

うこと。今、協会の耐震の話が出ていますが、山梨県から補助金がもちろん出ている、社会福祉協議会からも補助金が出ているという話のようですけど、つかぬ話をお聞きしますけど、職員の給与が高すぎて運営が困窮しているといううわさがありますが、その辺はほんとうでしょうか。

市川県民生活・男女参画課長 ボランティア協会の運営費でございますけれども。

高野委員 人件費のことを聞いている。

市川県民生活・男女参画課長 人件費は、平成27年度の予算では2,900万円余りとなっております。

高野委員 2,900万円で、事業費としては全部で幾らなのか。

市川県民生活・男女参画課長 事業費といたしましては、全額で4,470万円でございます。

高野委員 1,500万円の差があるが、その1,500万円の中でどういうお金の内訳になっているのか。

市川県民生活・男女参画課長 人件費の2,900万円に加えて、建物の維持管理費が約860万円、事務費、事業費が700万円ほどとなっております。

高野委員 事務費と事業費は、分けてもらえるか。

市川県民生活・男女参画課長 事業費が599万円余り、事務費が114万円余りとなっております。

高野委員 もちろんボランティアは人件費がかなりかかるということであるが、四千何百万円の予算で事業費が400万円しかない団体って少し変ではないかと思っているが、その辺についてはどうですか。

市川県民生活・男女参画課長 事業費全体から見ると事業費が占める割合が確かに低いかとは思いますが、スタッフが運営している部分も多いので、そういう形となっております。

高野委員 事業費の中に人件費も入っているのか。

市川県民生活・男女参画課長 事業費の中には入っておりません。

高野委員 要するに給料が高すぎて、なかなか事業が思うようにいかないという部分もあるということを知っているんだけど、実際、運営のお金というのはどこが出しているのか。

市川県民生活・男女参画課長 まず、県が補助金を2,600万円ほど出しておりまして、それに加えて、ともしび基金、これは県の社会福祉協議会が所管をしているものでございますが、ここで1,100万円ほど出してあります。そのほかについては、会費ですとか寄附金で賄われています。

高野委員　　ともしび基金1,100万円出しているなんて、1,100万円余も出して、ともしび基金の本体って、そんなに出すと、1億円あっても10年たてばなくなってしまうが、その辺はどうなのか

市川県民生活・男女参画課長　ともしび基金につきましては、運用益自体は年間640万円ほどですけれども、それに基本財産を取り崩す形で助成をしていると承知しております。

高野委員　　1,100万円の補助金を出して、その半分ぐらいは運用益でなくて、自分の足を切っているということ、そういう意味に捉えてもいいわけだね。

市川県民生活・男女参画課長　基本財産を取り崩して運営しているということです。

高野委員　　県の基金の関係というのは、基本財産については、取り崩すとかそういう意味においてはどういう考え方をしているのかな。例えばもう取り崩せなくなったから、運用益で運営できなくなったから、もう補助金としてお金を出すわけにいかないという話なのか、それともどんどん基金のもとを食ってもゼロになるまで進んでいくの、そんなふうな考え方はどういう考え方をしているの。

市川県民生活・男女参画課長　県の基金としましては、基本的には取り崩すことがないようにという考え方でやっています。

高野委員　　1,100万円、お金を出していて、運用益が600万円しかないっていえば、500万円ずつ足りなくなる。その辺、足りなくなると、幾ら元金があるのか知らないけど、結局、基金も減ってくれば運用益も減ってくるわけであって、年々、苦しくなるだけ。そうなると、基金の問題も深く考えなきゃならないようになってきているわけではないか。

市川県民生活・男女参画課長　委員がおっしゃいますように、ボランティアセンターに対する補助金は基金の運用益で賄っておりまして、運用益が低迷している状況、今後の安定的な事業費財源を確保していくということも1つの大きな問題であると認識しております。

高野委員　　低迷しているという言い方が合っているのかどうかわかんないけど、いずれにしても大変になる一方ということだけは間違いのないことか。そうすると、この時点でしっかり考えなければならないということも間違いのない事実である。

署名運動をしているなんていう話も少し聞くんですけど、緑化センターも7万人の署名運動をしたんですけど、署名運動云々よりも、要するに基本的な成り立ちができないということになると、しっかり県のほうでも考えていかないと進んでいかないんじゃないかなと思っています。

耐震の部分でも一つ考えていくという話も選択肢の中にあるんですけど、あそこは会長が80歳以上、副会長が72歳、事務局長が62歳、人間の耐震もしないと、組織だけ残っても困るのではないかなというふうにも考えますし、その辺もじっくり頭へ入れながら、今後のボランティアセンターの運営と申しますか、将来に向けてのボランティアセンターのあり方をしっかり考えてもらいたい。特にNPO法人という部分も含めてしっかり考えてもらいたいと思います。

市川県民生活・男女参画課長 財源の問題ですとか、建物の問題、さまざまな課題を十分検証して、今後のことについてしっかりと検討していきたいと思っております。

(中部横断道沿線地域活性化プロジェクト支援事業費補助金について)

高野委員 企の2ページ、中部横断道沿線地域活性化プロジェクト支援事業費補助金400万円。私は6月14日まで山梨県自転車連盟の会長をしていたものですから、このNPO法人やまなしサイクルプロジェクトほか4団体ってあるんですけど、この団体ってどういう団体ですか。

上野企画課長 NPO法人でありまして、峡南地域でサイクルイベント等を行うために立ち上げたものでありまして、いわゆる自転車レースというものではなくて、自転車でツーリングをしていこうという趣旨でつくられた団体だと承知しております。

高野委員 ほかに3団体の名前を教えてください。

上野企画課長 今回、補助金の対象になっておりますのが、南アルプスプロデュース、峡南地域教育旅行等誘致推進協議会、南アルプスガイドクラブの3つに、先ほどのNPO法人やまなしサイクルプロジェクトを加えた4法人であります。

高野委員 今、聞いたところによると、ほとんど峡南地域を含めた、その地域ばかりになっているわけ。これって、峡南地域しか、申請はないのか。

上野企画課長 この事業、中部横断道の開通に伴いまして、峡南地域のいわゆるストロー現象を防ぐために、そのエリアに魅力的なプロジェクト、魅力的な取り組みをつくり上げるということが重要であるということでスタートした事業であります。全体としては6件のプロジェクトがあったわけですが、現在、支援の対象となっているのが、今申し上げた4つのプロジェクトということであります。

高野委員 これは、要するにNPO法人的なものが申請をして、それを県でピックアップするという理解でいいのか。

上野企画課長 この事業は、平成20年度の中部横断道沿線地域活性化構想の策定から始まっておりまして、その中で、中部横断道の沿線をどういうふうに活性化していくか、それに取り組むために中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会というのを立ち上げました。この協議会の中で、それぞれエリアごとに必要となるような取り組みというのを協議いただきまして、その中で取り組んでまいったのが6つのプロジェクト、今年度、補助の対象となっているのは4つであります。協議会、地元の意見等、取り組み等の積み重ねが今のプロジェクトにつながっているという状況であります。

高野委員 そんなことを聞いているわけではないけど、幾つの申請があってこの4つになったかということを知っている。

上野企画課長 補助制度ですので、申請ということになりますと、4つのプロジェクトを申請いただいて4つとも認めているという状況です。

- 高野委員 では、毎年、4つのプロジェクトで、毎年、そこに補助金が行くということか。
- 上野企画課長 今年度は4プロジェクトであります。過去には6件のプロジェクトでスタートしまして、そのうち1つは自分の力で歩き始めたということで補助が必要なくなりました。もう1つは途中で頓挫いたしましたので、今年度、4つのプロジェクトに支援をすることとしております。
- 高野委員 今年度、4つじゃなくて、6つが、1つが自立して、1つがだめになれば4つしか残らないのだから、そういう言い方はちょっとおかしいけど、どうして、もっと広く、その地域であればもっと広くこう話をかけて出てくるようなことをしないのか。ずっと4つでいくのか。20年から何年までいくか、あと2年か。2年間、ずっと4つでいくのか。
- 上野企画課長 このプロジェクトは、先ほど申し上げましたとおり地元の協議会の中で構成、検討してきたプロジェクトでありまして、それについて、今年度は4つを支援するというにいたしましたものです。
来年以降につきましては、当面、現時点では補助をするということは決めているものではありません。
- 高野委員 さっき言った平成20年からやっているというのは、平成20年からずっと今までやっているわけでしょう。
- 上野企画課長 補助のほうは、実際、プロジェクトが動き出しました平成23年度からここまで補助させていただいているという状況であります。
- 高野委員 5年やっていてもあと残りの2年はわかんないという意味かな。はっきり言ってほしい。わからないならわからない、やらないならやらない、やるならやると。来年も総務委員会に残って、その辺を、もう1回聞くから。
- 上野企画課長 今年度の助成は来年度以降の自立を前提に助成するものでありますので、今年度限りという前提でよろしいかと思っています。
- 高野委員 今年度限りという前提条件だという理解でいいということか。
- 上野企画課長 今の補助制度、今年度限りということで結構です。
- 高野委員 一様にこのNPO法人というのが、意味をよく理解できないのだけど、NPO法人のやまなしサイクルプロジェクト、さっき言った4つを集めて1つの塊になっているということでしょう。今、4つしかないのだから、そういうことでしょう。いや、この4つのNPO法人をはじめ、今の4つの団体が1つの塊になって、補助金を申請はしなくても、県のほうで決めて、何年までこういうお金は出しますよという形でやっているのか、それともある程度は事業を見据えてやっているのか、やってないのか、その辺ってどうなっているのか。
- 上野企画課長 事業の取り組みは、それぞれのプロジェクトで取り組んでいる状態です。協議会のほうで認めたプロジェクトということが前提でこの助成制度は行

っておりますので、それぞれの個々の団体がそれぞれの事業について個別に取り組んでいただいている状況です。

高野委員　　よくわからなくなってきた。さっきは、協議会の中にもう4つしかないという言い方をしたじゃない。今度はそれぞれがで、そういうことを、協議会とは関係ないみたいなことを言っているから、ほんとうはどっちなの。

上野企画課長　　すみません、協議会で認めていただいたプロジェクトということで我々のほうも助成をしていますので、4つがまとまってという趣旨ではなくて、それぞれ独立した取り組みに、協議会のお墨付をいただいた取り組みに県のほうで助成をしているということでもあります。

高野委員　　もう1回、お金の流れで、どういうふうにして、協議会が決めてという言い方だけど、どういう決め方をして、どういうふうにお金が流れていくか、そのところ、もう少しよく教えて。

上野企画課長　　協議会が設立されたのは平成21年度であります、それぞれの取り組みを北部ブロック、これは南アルプス市他3市町、峡南地域ブロックということで2つに分けて、それぞれのエリアで事業を検討する必要がある。そういう中で、北部ブロックのほうの取り組みと峡南地域の取り組みがそれぞれ出てきたということでもあります。

北部ブロックは、現在、南アルプスプロデュースと南アルプスガイドクラブの事業、峡南地域のほうでは、峡南地域の教育旅行の推進協議会、先ほどのサイクルプロジェクト、南アルプスガイドクラブ等の取り組みがされているところでありまして、それぞれブロックで検討したものを協議会に上げていただいて、そういう取り組みはいいでしょうということを進めてまいったところでございます。

高野委員　　今言った4つの実際の事業主体というのはよくわからない。4つ全部教えてほしい。

上野企画課長　　まず、南アルプスプロデュースが行っておりますプロジェクトですけれども、中心となります主体ですが、南アルプスの完熟農園などが中心になりましてプロジェクト推進協議会というのをつくっておりますが、地域の商工会、農協、観光協会、企業経営者ですとか、そういう皆さんが中心になって推進協議会を構成しております。

峡南地域のいわゆる教育旅行の推進協議会ではありますが、旅館、ホテルですとか民宿、飲食店、土産物、観光協会ですとか行政の関係者、旅行者、そういう方々が入って主体となって取り組んでいただいているところでもあります。

サイクルプロジェクトですが、こちらの主体となっている皆さんは、やはり地域の観光協会、自転車販売店、行政機関など、そういう方々が協議会を構成して事業に取り組んでおります。

南アルプスガイドクラブではありますが、これにつきましても、登山ガイド、自然観察ガイドの皆様方が中心になりまして、やはりその地域のNPOなどの皆さんが協議会を構成して取り組んでいるところでもあります。

高野委員　　聞こうとしているのは、さっき言った登山者何とかの人たちの取り組みに対してと。私が聞こうとしているのは、その団体が何をすると聞いているのに、

こういう人たちが構成していませんになってしまっている。一言も聞いていないではないか。その団体が何のために活性化のプロジェクトになっているのか。例えばその要旨がわからなければ、ただ団体があれば補助金を出すわけじゃないんでしょ。団体があって、その団体がどういうことをするのか、どういう事業をするのか、例えば川をきれいにするとか、道路のごみを拾うとかという目的が、一言も言ってないではないか。

上野企画課長

それぞれのプロジェクト、地域の活性化のためということで、やはり人をどうやって集めるか、その土地に来ていただいた方にどうやって地域の魅力を知っていただくかということを目的に、それぞれの手法、方法で取り組んでいるところであります。

南アルプスプロデュースのプロジェクトにつきましては、過日、オープンしました南アルプス市の完熟農園、こういうところを中心に、そのエリアのアグリツーリズム、周遊観光、そういうことができるような提案等をする中で、地域の中で繰り返し訪れていただくような仕掛けを、フルーツ、農業中心に考えていくプロジェクトであります。

峡南地域の教育旅行の推進協議会ですけれども、こちらのほうは、教育旅行、修学旅行ですとか、そういうものを念頭に置いて、魅力的なプログラムをつくることによって、学校、集団でその地域に宿泊し、体験活動を行い、そういう中で地域のこのエリアに親しんでもらうというものであります。

同様にサイクルプロジェクトにつきましては、自転車を愛好する皆さんに集まっていたり、そのエリアを一定のルートで走っていただくことで、宿泊してもらったり、地域の魅力を知ってもらったり、そういうことを狙っているものであります。

南アルプスガイドクラブのほうは、山岳登山でガイドさんがついて登山の楽しみを知っていただく、そのエリアの自然の特徴に親しんでもらう、また、スラックラインという新たなスポーツの普及を図る中で、大勢の方にこのエリアに親しんでいただくというものであります。

高野委員

400万円で4つだから、プロジェクトあたり100万円です。大した金額じゃないのだけれど、簡単に言えばソフト面だけの話か。そういうことであれば大変わかりやすいのだけれど、もしこれ、ハード面も含めてとなると、この金額じゃ無理でしょう、何もできないでしょう。だけれど、あたかも県ではこれであるやってみますみたいな言い方するから、あえて、今、聞いているのだけれど、これはソフト事業なのか。ハード事業なのか。言っていることはハード事業っぽいだけれど、実際問題、ソフト事業なのか。そのところをはっきりして。

上野企画課長

御指摘のとおり、これはソフト事業であります。

(人口問題の取り組みについて)

前島委員

ダイナミックやまなしの後藤県政が進められる中で、最大の100万人口を目指したい、ダイナミックな大目標を掲げられていよいよ県政がスタートしたわけではありますが、それには、当然、行政組織を挙げて取り組んでいく、まず、その組織体制をやはり組み立ててしっかりやっていかなきゃならない。そういう状況の中で、それと合わせて、市町村も同じ目標に向かって取り組んでいくわけですから、市町村との組織、そういうものがどのように整合して、この人口問題に取り組んでいけるか、そういう点で、過般、担当者会議の市町村の

皆さん方を集めて開かれたということを伺っておりますけれども、市町村とのいわゆるヒアリングの中でどんな意見が主な意見として出されておられるか、そういう点をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

三井人口問題対策室長 人口ビジョン、総合政策の策定を今年度するというところで、今現在、市町村と連携をとりながら進めているところでございます。委員も御承知のとおり、市町村とは連絡会議を定期的に行きまして、県のほうも市町村課と人口問題対策室と一緒に支援をするということで、県の支援窓口というものをつくりまして、一緒に支援を行っているところでございます。

先だって中間報告を出しましたけれども、その中間報告についても、まだ説明をしたばかりでございますので、市町村の策定状況については、詳細のところは承知していないところもまだ多い段階でございます。

先日の会議の中でも、県とどういうふうに整合性を図っていくのかという御質問がございましたけれども、県のほうでは、最近、中間報告を出しましたが、この中間報告を、現在、人口の現状分析で課題を把握している段階でございますので、県民のほうのさまざまなアンケート調査の結果も踏まえながら、これから目指すべき将来の方向を検討して、人口の将来展望を示していくというふうに予定をしております。

ただ、同じ山梨県ですから、市町村も同じ方向に向かって、人口ビジョン等、つくっていかねばなりませんので、その辺も踏まえながら、市町村とも連携をとって、これから策定していきたいと考えております。

前島委員 市町村も、県の人口問題の取り組みも、極めて目標に向かっては、それぞれ同じ取り組み方にあると思います。その中で一番大事なことは、県の役割、市町村の役割をどうすみ分けていくかという組織的な取り組み方の整理、分担、そういうものを明確にしながら進めていく必要があるのではないかと。そういう点での基本的な取り組み方について、ちょっとお話を聞かせてもらいたいと思う。

三井人口問題対策室長 市町村のビジョン、戦略につきましては、当然、県のものも勘案することになっておりまして、また、地域の実情に沿ったものというふうにつくることとされております。これから市町村のほうともヒアリングを重ねながら、市町村の問題、県の問題、それぞれあるかと思っておりますけれども、それぞれすり合わせをしながら分担して作成していきたいと考えております。

前島委員 スタートしたばかりですから、特に知事政策局長に聞きたいと思っているんですけれども、限られた予算、多岐にわたる人口問題の課題、そのことを取り組んでいくためには、市町村と県がお互いに年次計画を持ってやはり特化的に取り組んでいくという、総花的な取り組み方でなくて、特化した、今年度はこの問題を市町村も特化した事業を展開してもらって、県のほうも重点取り組みを特化して取り組んでいくという、限られた県財政の中ではそういう取り組みと積み上げをしていかなければ、総花的に人口問題を多面的に広げてみても財政が追いついていない、そういう状況がある。結果、成果を年次計画で上げていけるような具体的な取り組みが大変必要ではないかと思っておりますが、そういう点での所見を局長に聞きたいと思っております。

松谷知事政策局長 室長のほうからもお答えさせていただきましたが、県と市町村、地域にそれぞれ特徴がございますので同じというわけにはいきませんが、県と市町村が

同じ方向感を持って人口問題に取り組めるように緊密に連絡をとってやっていきたい。委員のおっしゃるような、年次に大事なものを決めていくべきじゃないかという御質問ですが、これにつきましても、当面、何が必要なのか、何をまず優先的にやっていくかということを我々もよく考えさせていただいて、その辺をまた市町村と共有しながら、KPIという目標を進行管理していくというシステムがございますので、そういった中で、市町村と歩調を合わせながらやっていきたいと考えております。

以 上

総務委員長 塩澤 浩